

協議継続を選択!

第3回臨時会

11月25日

更別村が合併協議から離脱

名称も「幕別町・忠類村合併協議会」に変更

更別村が市町村合併協議から離脱することとなり、残った幕別町、忠類村の対応が注目されることとなった。2つの町村とも合併協議の継続を選択したことから、本町においては、この日「十勝中央合併協議会を設置する町村の数の減少及び十勝中央合併協議会規約の変更について」の議案が町より提案され、西尾助役より議案の説明がなされた。「賛成・反対」の討論の末、賛成多数により原案可決になったことから、今後は、十勝中央合併協議会の名称を改め、幕別町・忠類村合併協議会として協議が進められることとなる。

11月25日に合併協議会変更協議書等調印式が行われた

本会議での討論

住民サービスや負担への影響を考えた場合、手厚い財政支援が盛り込まれている現行特例法での協議結果を示すべきであり、白紙に戻して新たな枠組みでの協議を行う時間的余裕はない。現時点で考えられる選択肢は、これまでの協議経過や結果を生かし、短期間での協議が可能な忠類村との協議を継続するしかない。

行政と議会の強いリーダーシップと住民とが一体となり共通の認識のもと、21世紀にふさわしい地方自治のあり方を問い、自ら方向を見出すための挑戦を、市町村合併を最大のチャンスとして活かし、次世代に引き継ぐことは時代の要請であり、歴史的な使命と考える。

更別村が離脱し、その柱が一つなくなったのであるから、一度白紙に戻して考え直すべきである。条件は少し悪くなるが、合併新法が成立して5年の猶予ができた。十分合併の是非を協議することができ、合併は将来にわたっての自治の形を決める重要な問題であり、住民投票などで町民の意思を確認することが求められる。地域やまちづくりの主権者は住民であり、その主権者が町のあり方を決定することは、地方自治の考えを突き詰めていけば必然的な方向と言える。

忠類村との



合併協議の変更議案が提案された第3回臨時会

中間報告（全文）

※平成16年12月21日の第4回定例会で報告

更別村が離脱するに至った経緯

交付税の削減など益々財政状況が厳しくなっていく中であつて、効率的な行財政運営を進めていく方法のひとつとして、幕別町、更別村、忠類村の1町2村による十勝中央合併協議会を設置し協議を進めてきた。

協定項目については順調に調整が図られてきたが、更別村において民意を問うとして10月下旬に住民アンケートを実施し、その結果、回収率70・9%のうち、合併に賛成が30・91%、自立が62・13%、どちらでもないが5・94%となり、自立を望む割合が6割を占めるに至った。

このことを踏まえ更別村では、10月30日、十勝中央合併協議会を離脱する旨の意思表示をし、11月5日の十勝中央合併協議会において離脱を申し入れ、了承された。

忠類村との合併協議を継続

更別村が十勝中央合併協議会を離脱したことを受け、忠類村との合併協議をこの先どうするかに焦点が移り、11月2日、町理事者から引き続き忠類村との1町1村による合併協議を継続したい旨の提案を受けた。

委員からは、白紙に戻すべきとの意見もあったが、さらに厳しくなるであろう財政状況を考えたときに、1村が抜けたとしても1町1村による効率的な行財政運営を進めていくことが、本町や忠類村、さらには両町村の住民にとつても最良の選択肢であろうとの考えから、忠類村との合併協議の継続を容認することとする。



市町村合併調査特別委員会

○委員会の開催日

第17回 10月21日、第18回 11月2日
第19回 11月11日、第20回 12月7日

○協議概要

第10回、11回の十勝中央合併協議会において報告された事項と協議項目とされた事項について協議をした。

第18回、19回の特別委員会では、岡田町長より更別村が離脱するまでの経過と、今後は忠類村との1町1村による協議を続けたい旨の説明を受け、幕別町議会としての対応について協議をした。

1村が抜けても効率的な行財政運営を進めていくべきとの考えから、合併協議の継続を容認した。

第20回の特別委員会では、特別委員会としての中間報告の確認と、幕別町・忠類村合併協議会で報告された事項と協議項目を協議した。総体的に調整方針に反対とする意見はなかった。

○忠類村との合併協議継続に係る主な質疑・意見

Q 更別村が離脱したことの問題を時間をかけて整理し、次のステップを踏むべきではないか。

A 来年3月の特例期間内に今後の協議を収めることが非常に難しいこと、忠類村からは非とも引き続き協議を進めてほしい旨の意志を示されていることから、今までの協議を尊重していきたい。

Q 合併協議を急ぐことで、住民の意思を把握することがおろそかになるのではないか。

A 住民への周知は、今まで以上に丁寧に行っていく。

Q 今まで進めてきた新設合併は、1町1村になっても新設合併になっていくのか。

A 合併の方式をどうするかは協議会で決められていくことであるので、協議会の中での論議になっていく。

Q 更別村が抜けることで根本が崩れているのであるから、変更ではないのではないか。

A 解散してゼロからスタートしなくても、生かせるものは生かして進めるほうがスムーズにいくと思う。